

令和7年度 メンタティーチャーについて

1 メンタティーチャー設置の趣旨

中央区立学校・幼稚園における質の高い教育を実施するため、教育委員会が、優れた指導技術と高い専門知識をもつ教員を「メンタティーチャー」として認定し、中央区立学校の教員等の授業力向上に寄与する。

2 メンタティーチャー一覧

名 前	職	校 園 名	専門教科・領域	備 考
森田 友弥	主任教諭	久松小学校	算数	継続
戸田 将人	主任教諭	阪本小学校	社会	継続
山口 麻子	主任教諭	月島第一小学校	特別活動	継続
澤野 善樹	主任教諭	豊海小学校	道徳	新規（令和7年度より）
種藤 博	指導教諭	晴海西中学校	社会	新規（令和7年度より）
岡山 潤子	幼稚園主任	豊海幼稚園	保育全般	継続
山本 恵梨子	教諭	久松幼稚園	保育全般	継続

3 令和7年度の活動内容

(1) 小中学校メンタティーチャー

- ・ 2・3年次研修における模範授業の実施及びグループ協議に対する指導・助言
- ・ 2・3年次教員に対する授業観察及び指導・助言

(2) 幼稚園メンタティーチャー

- ・ 2・3・4年次研修における事例検討・協議・教材研究に対する指導・助言

※メンタティーチャーの活動を支援するため、研究用図書資料等の購入経費を補助し、専門的な教科等の指導力をさらに向上させる。

【参考】メンタティーチャーの要件

- (1) 中央区立学校・幼稚園に勤務している教員で豊かな人間性と社会人として優れた見識を有し、教科等指導において教員としての高い専門性に裏付けられた卓越した指導力を発揮している者
- (2) 中央区の教育において、優れた実績を残し、中央区立学校の教員への指導的役割を果たそうとするなど貢献し続けようとする意志のある者